株式会社もみじ銀行

「貯蓄預金」の新規お預入れ(口座開設)等のお取扱い停止のお知らせ

当行では2020年7月1日(水)より「貯蓄預金」の新規お預入れ(口座開設)等のお取扱いを停止させていただきますのでお知らせいたします。

すでに「貯蓄預金」をお持ちのお客さまにおかれましては、引続き追加のお預入れがご利用いただけます。

以上

本件に関するお問合せ先

山口フィナンシャルグループ リテール戦略部 担当:馬明・山根

TEL : (083) 223-7964

もみじ銀行 営業統括部 和田

TEL: (082) 241-3029

預金商品概要説明書

株式会社 もみじ銀行

1	商品名	貯蓄預金 (愛称:「スーパー貯蓄預金」)
2	ご利用いただける方	個人の方
3	お預入れ期間	期間の定めはありません。
4 お預入れ方法	(1)お預入れ方法	随時預入
	(2)お預入れ金額	1円以上
	(3)お預入れ単位	1円単位
5	払戻方法	随時払戻します。
6 利息	(1)適用金利	次の6段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額 段階に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額 階層の利率を適用します。 ・10万円以上30万円未満 ・30万円以上50万円未満 ・50万円以上100万円未満 ・100万円以上300万円未満 ・300万円以上1,000万円未満 ・1,000万円以上 なお、適用金利は原則として第1月曜日に変動する変動金利商品です。
	(2)利払頻度	毎月当行所定の日に利息をこの預金に組入れます。
	(3)計算方法	毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を1円とし、1年を36 5日として日割で計算します。
	(4)金利情報の 入手方法	各々の適用金利は店頭の「金利表示ボード」に表示しています。
	(5)その他	課税扱の場合、受取利息から税金20.315%(復興特別所得税を加えた国税15.315%、地方税5%)が差し引かれます。
7	手数料	ありません。
8	付加できる特約事項	・マル優の取扱いができます。・普通預金との間で資金を移動させるスイングサービスの取扱いができます。
9	中途解約時の取扱	

		T
10	その他参考となる事項	・公共料金の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等
		の自動受取りにはご使用できません。
		・総合口座の取扱いはできません。
		・基準残高(10 万円)未満の場合は、店頭に表示する毎日の普通預金利
		率を適用します。
		・この預金は預金保険の対象であり、当行へお預入れの預金(決済用預
		金は除く)について、1預金者あたり元本合計 1,000 万円までとその
		利息が保護されます。
11	当行が契約している	一般社団法人全国銀行協会
	指定紛争解決機関	連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号0570-017109または03-5252-3772